

2023年10月4日

健保担当責任者 殿  
被保険者各位

パナソニック健康保険組合

医療機関等に支払った一部負担金の  
負担割合等の相違の可能性がある場合の相談対応について

医療機関等を受診した際に、オンライン資格確認結果と被保険者証等に記載された一部負担金の負担割合及び限度額適用区分が、相違している可能性がある場合等、加入者の方々からの相談窓口を下記のとおり設置しましたので、お知らせいたします。

記

問い合わせ窓口：パナソニック健康保険組合 保険業務部  
TEL 0120-878-863（フリーダイヤル）  
受付時間：平日9:00～15:00

お問い合わせの際にご準備いただきたいもの

○本人資格情報（①漢字・カナ氏名②生年月日③性別④住所⑤被保険者番号）、  
本人の電話番号等、受診日、医療機関等情報（名称、所在地等）、医療機  
関等に支払った一部負担金の負担割合等、その他確認時に必要な情報。

以上